社会保険適用事業所所在地変更届 (管轄内)



〒485-0014 愛知県小牧市安田町190 サポートセンターお問合せ E-mail <u>info@cells.co.jp</u> FAX 0568-76-7432

電子申請する前に・・・ 事前チェック

- 社会保険労務士の電子証明書はパソコンにインストールされていますか?また有効期限は切れていませんか?
- □ 台帳起動画面の「事務所情報他」から連絡先に関する情報が登録されていますか?
- 事業所台帳の会社情報フォーム「基本データ」タブに、電子申請で利用できない文字が含まれていませんか? (住所欄にローマ数字、名称や氏名に機種依存文字など)
- 事業所台帳の会社情報フォーム「電子申請」タブに、JPG形式またはPDF形式の提出代行証明書が登録されていますか?またファイル名に添付ファイルで利用できない文字が含まれていませんか?(ファイル名に㈱や全角スペース、半角スペースなど)
- 事業所台帳の会社情報フォーム「電子申請」タブに、電子申請で利用できない文字が含まれていませんか?また住所欄は都道府県名から登録されていますか?

電子申請で利用できない文字

ローマ数字(I II II IV V VI VII VII IX X)、機種依存文字(髙、﨑、㈱、셰など) 半角カタカナ

添付ファイルで利用できない文字

- (全角マイナス)、一(全角ダッシュ)、//、~、¢、£、¬ <、>、#、%、"、{、}、|、¥、^、[、]、`、(半角スペース)、(全角スペース) ·

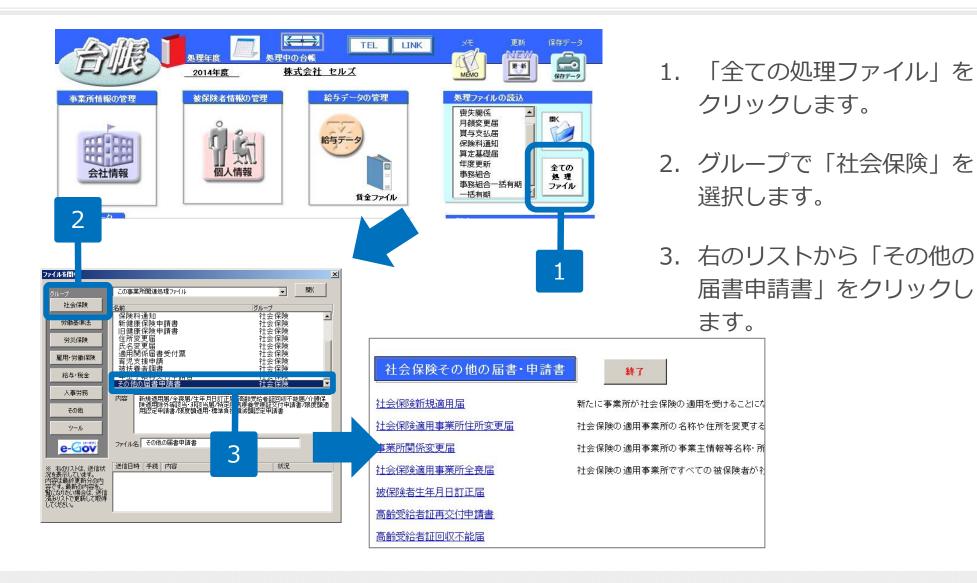
会社情報で変更後のデータを入力します。



社会保険適用事業所住所変更届を作成される前に会社情報は変更後のデータにしてください。

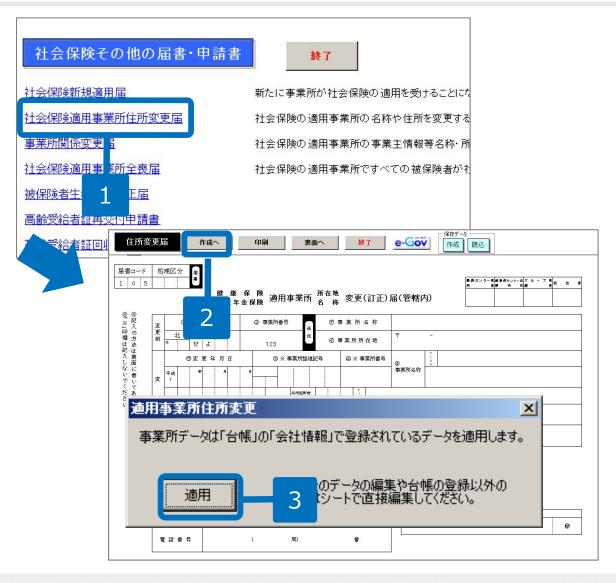
[●]会社情報の所在地欄にローマ数字(I II II IV V VI VII VII IX X) が含まれている場合は、他の文字に置き換えてください。

作成画面の起動方法



●処理ファイル「その他の届書申請書」では、新規適用届/事業所関係変更届/全喪届/生年月日訂正届/高齢受給者証回収不能届/介護保険適用除外等該当・非該当届/特定疾病療養受療証交付申請書/限度額適用認定申請書/限度額適用・標準負担額減額認定申請書も作成できます。

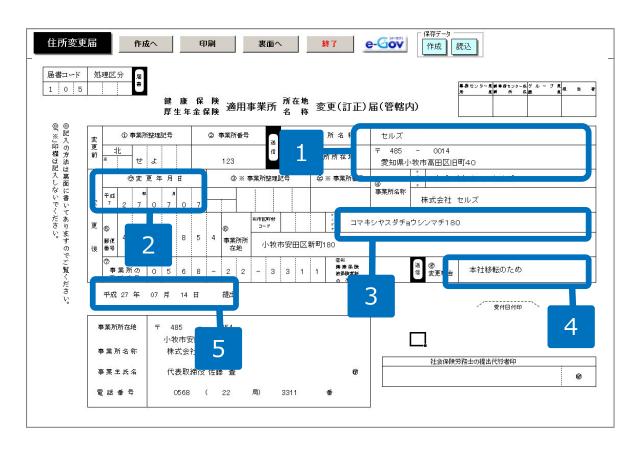
社会保険適用事業所所在地変更届の作成1



- 1. 「社会保険適用事業所住所 変更届」をクリックします。
- 「作成へ」をクリックします。
- 3. 「適用」をクリックします。

●社会保険適用事業所住所変更届を作成される前に会社情報は変更後のデータにしてください(P3を参照)。

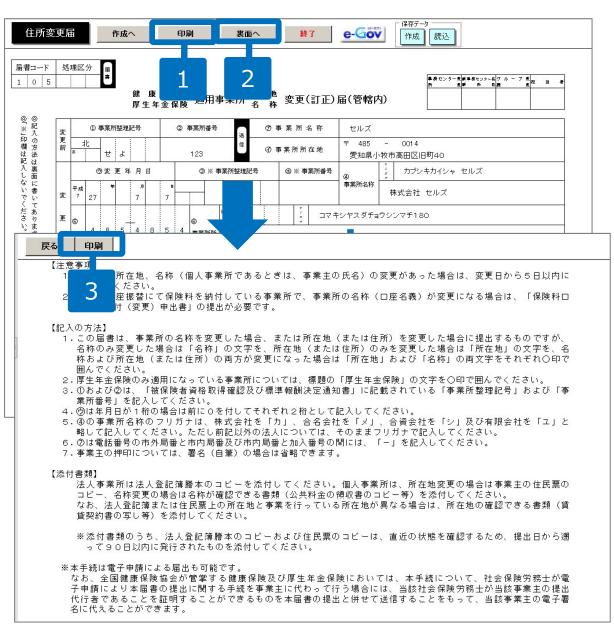
社会保険適用事業所所在地変更届の作成2



- 1. 変更前の名称・所在地を入力します。
- 2. 変更年月日を入力します。 ※日付で空欄となる部分は0埋めしてく ださい。たとえば、日付が7月7日であ る場合は、0707と記入します。
- 変更後の住所のフリガナを 入力します。
- 4. 変更事由を入力します。
- 5. 提出日を入力します。
- 6. 電子申請する場合は「e-Gov」ボタンをクリックし ます。※P6に進みます

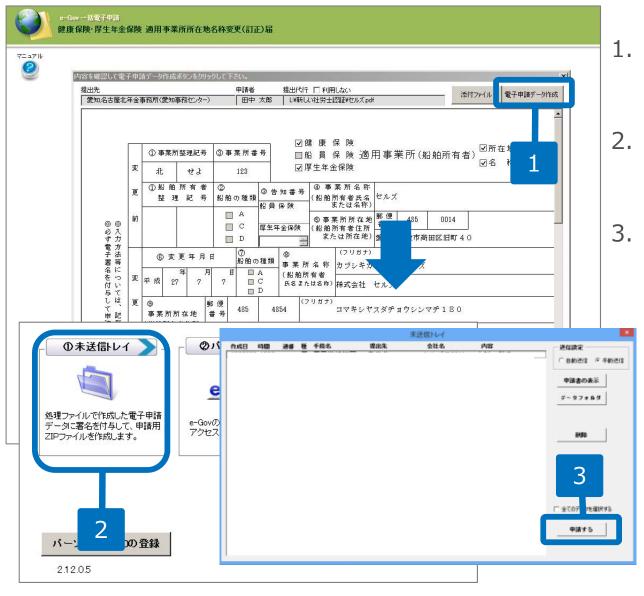
[●]社会保険労務士の提出代行者印を入力する場合は、Excelリボンの「アドイン」から「セルズMENU」を選択し、社労士代行印の作成から入力します。※電子申請の場合は入力不要です。

社会保険適用事業所所在地変更届を印刷する場合



- 1. 印刷する場合は、「印刷」 をクリックします。
- 裏面も印刷される場合は 「裏面へ」をクリックします。
- 3. 「印刷」をクリックします。

社会保険適用事業所所在地変更届の電子申請



- 1. 「電子申請データ作成」を クリックします。
- 未送信トレイ」をクリックします。
- 作成された電子申請データ を選択し「申請する」をク リックすると申請されます。
 - ※自動送信の場合

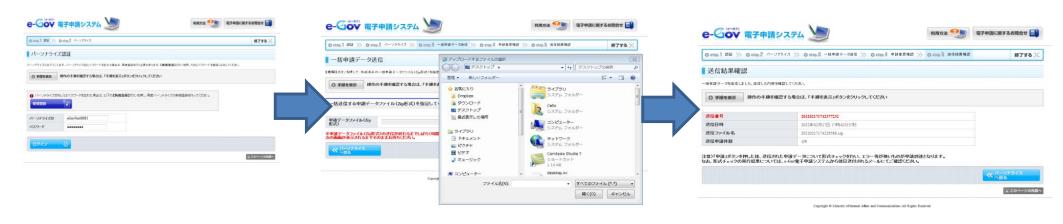
●添付書類がある場合は「添付ファイル」ボタンから添付してください。

送信設定の自動送信、手動送信の違い

自動申請:eGovホームページを起動しなくても申請が可能

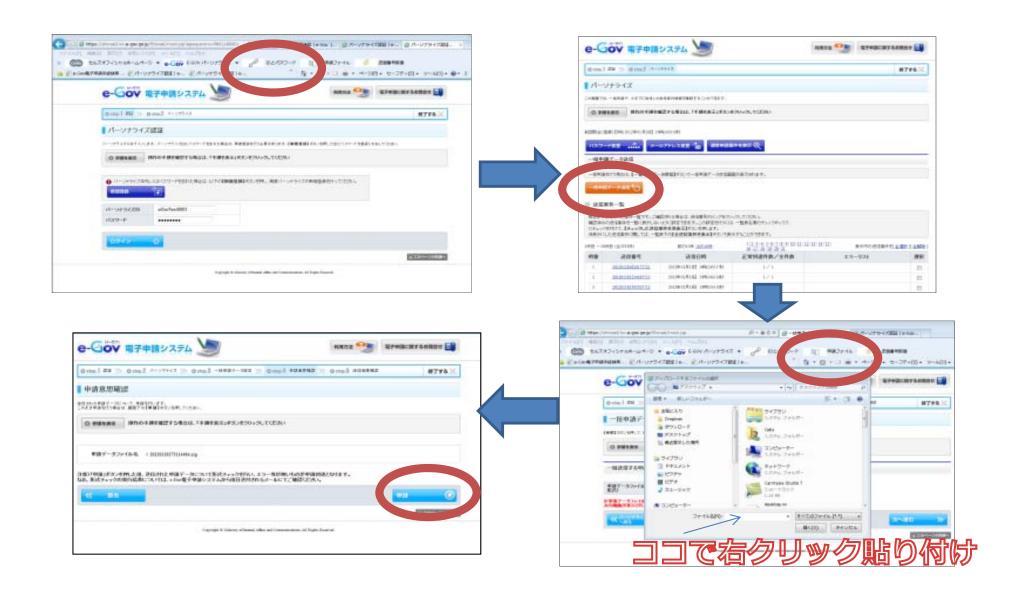


手動送信:eGovホームページを起動して申請する作業が必要



●自動申請の場合、申請直後に取得可能な送信番号を自動取得します。●複数の手続きを選択して自動送信した場合、1手続き毎に電子申請データ(ZIPファイル)が自動作成され、自動送信されます。結果、1手続き毎に送信番号が割り振られるので、申請後のパーソナライズ画面の管理しやすくなります。●複数の手続きを選択して手動送信した場合、選択したデータを1つの電子申請データ(ZIPファイル)に集約されます。結果、複数の手続きが1つの送信番号内に集約されます。●パーソナライズIDが登録されていなかったり、インターネットに接続されていない場合、eGovホームページが利用できない場合は自動送信は行えません。●自動申請で申請に失敗したデータ(会社情報の電子申請タブのデータ不正、電子証明書が正しくインストールされていない等)は未送信トレイに残ります。

手動送信で申請する場合



送信時に下記のエラーが表示される場合

- ●「システムエラーが発生しました」(自動送信の場合)
- ●「転送接続からデータを読み取れません。既存の接続はリモートホストにより強制的に切断されました」

(自動送信の場合)

● 原因

台帳から送信したデータに受け取ることができない形のデータがあると、e-Gov側で判断し受取拒否しているため。

• 対応方法

- 添付ファイル(提出代行を含む))を、下記のいずれかの操作で作り直し、再度送信します。(以前に正常に申請できた場合でも、作り直してください。)
- ① 添付ファイルの名前を変更する
- ② 添付ファイルの大きさを少し変更する (解析度を下げてスキャンしなおす等)
- ③ 添付ファイルを最初から作成しなおす



自動送信で「送信番号が取得できませんでした。パーソナライズで送信を確認してください」 と表示された場合①

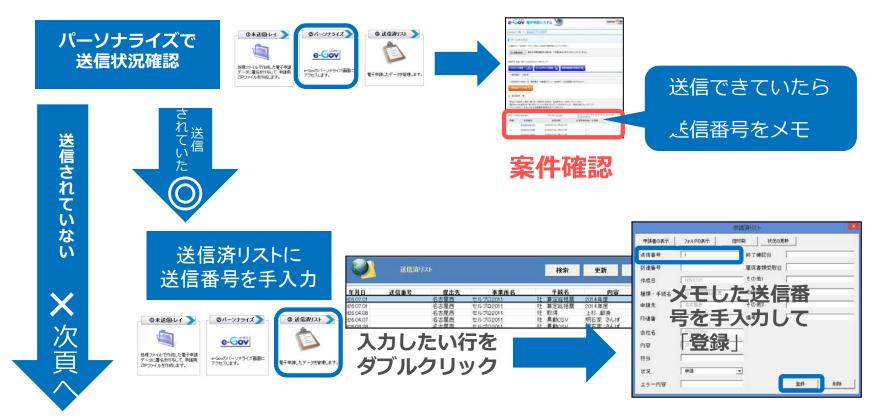
●表示されるメッセージ

「送信番号が取得できませんでした。

パーソナライズで送信を確認してください。」

送信できた場合 送信済リストで送信番号を入力してください。 送信できていない場合 再度データを作成のうえ、送信しなおしてください。





自動送信で「送信番号が取得できませんでした。パーソナライズで送信を確認してください」 と表示された場合②



お手数ですが、上記操作後に、再度電子申請データを作成の上、 送信し直してください。